


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	令和2年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱外3件 について		区分	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関			
1 要旨				
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり制定及び一部改正した。制定した2件は、平成31年度に単年度要綱として制定されたものであり、年度等を改めるものである。一部改正した2件は、都の要綱に合わせて補助項目を変更するもの及び補助対象が流動的であり、それに対応するため変更交付申請等の条項を追加するものである。</p> <p>(1) 制定及び改正した要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度東大和市保育士確保支援事業補助金交付要綱（保育課） 制定 ②令和2年度東大和市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱（保育課） 制定 ③令和2年度東大和市一時預かり事業補助金交付要綱（保育課） 一部改正 ④令和2年度東大和市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱（保育課） 一部改正 <p>(2) 主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・③東京都要綱の改正に伴い補助内容に、大型連休預かり経費の削除及び特別支援児童加算の追加をした。 ・④変更交付申請等の条項を追加した。 <p>(3) 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～③市長決裁日（令和3年2月25日）から施行し、令和2年4月1日から適用する。 ④市長決裁日（令和3年3月8日）から施行する。 <p>(4) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育人材の確保及び定着並びに離職防止のために福利厚生の上をを図る。 				
2 経過（現時点に至るまでの経過） 令和3年2月19日 都関連補助要綱の発出。				
3 留意事項（問題点等）				
4 主管部処理案（検討結果等） 各種補助金等事務について、適切に事務を進めたい。				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。